

女性の活躍推進法？

・・・これで男女平等は前進するの？

9月29日に臨時国会が始まる。そのメインテーマの一つが「女性の活躍推進法」と報道されている。突然降ってわいたような「女性の活躍推進法」とは何なのか。

賃金・昇格差別、妊娠出産へのハラスメント、非正規の拡大と日本のジェンダー平等度は下がるばかりの今、安倍政権は6月に改訂した「日本再興戦略」に「女性の更なる活躍促進」（活用ではあまりに露骨と思ったのか）をあげ、その具体化を指示したらしい。

8月7日に労働政策審議会雇用均等分科会審議が始まり8月26日、9月11日と続き、9月中にあと2回の開催で建議、10月初めには法案要綱、臨時国会へという超特急の進め方だ。

均等待遇アクション21は連合の労働側委員や厚労省にも法案に関する要望書を提出し、9月10日には有識者の呼び掛けで衆議院議員会館において緊急勉強会が開催された。資料がなくなるほどの参加者で、厚労省の概要説明、労働側委員の報告、現状の女性が置かれている問題点としてアベノミクスの真実（大沢真理東大教授）、女性に対する暴力とアベノミクスの女性活躍推進（戒能民江お茶の水女子大学名誉教授）、第二次安倍政権とシングルマザー（赤石千衣子さん）が提



9.10緊急勉強会、まとめの発言をする中野弁護士（9月10日）

起され、意見交換が行われた。

今回の法の枠組みはポジティブアクション推進に向け、企業における女性の登用についての計画を何らかの形で義務づけるものらしい。

JALスト権介入不当労働行為事件、東京地裁がJALの取消請求を棄却！

8月28日14時、東京地裁民事19部の古久保裁判長は「主文、原告の請求を棄却する」と読み上げた。原告はJALだ。法廷に拍手が響き、「勝った！」の声があがった。勝って当たり前前事件だが、整理解雇事件で4連敗後だけに、やっと勝った！の思いがあふれた。傍聴に入れず裁判所前で待つ人々に「勝訴」「管財人を断罪」の一報が届いた。

更生手続き下にあった日本航空の法人管財人(株)企業再生支援機構および管財人らは、2010年11月15日突然整理解雇方針を公表。

その翌日、解雇回避のための具体的な提案を行う一方でスト権確立の投票を実施中のCCUと乗員組合に対し、「企業再生支援機構の正式な見解」として「整理解雇を争点とする争議権が確立した場合、それが撤回されるまで再生計画案で予定されている3500億円の出資をすることができない」と発言した。

さらに職場内にも情報を流し、結果職場は混乱し、乗員組合はスト投票を中止、CCUはスト権を確立したがストは回避した。これを支配介入の不当労働行為として両組合は2010年12月8日に都労委へ救済申し立て、2011年8月3日に不当労働行為と認める命令が出された。本件は日本航空が救済命令の取消しを求めて東京地裁に提訴したものだ。

判決は、JAL側の「発言は重要事項の情報提供義務の履行として適法である、都労委の審理手続きに違法がある」などの主張をことごとく否定した。スト権が確立したら出資しないなどと決定した事実はなく、検討すらしていな

るものらしい。

女性の活躍と言うなら、一部の女性ではなく6割を占める非正規で働く女性の登用や待遇改善、何より男性の長時間労働の規制が必要だ。

9月11日の雇用均等分科会では労働側委員の鋭い発言が続き、使用者側は義務付けを逃れようと必死だった。

さらに9月29日国会開会日の院内集会へと続く。29日の院内集会に参加しよう。

いことも判決で明確になった。

まさに嘘で組合や職場を脅し、不当労働行為意思の下で165名の解雇を実施したのだ。

記者会見と並行して日比谷図書館地下ホールで報告集会がもたれ、両組合の委員長は、この判決を機にJALに安全の確立と、労使関係の正常化、解雇争議の自主解決を求める闘いを強化し、原告団を職場に戻すと決意を述べた。

内田客乗原告団長からは、航空連近村議長（乗員原告）と共に参加したブルガリアのソフィアで開催された国際運輸労連（ITF）世界大会で、解雇撤回・職場復帰を支援する決議がなされ、来賓として参加したILOガイ・ライダー事務局長にも面談し、JAL争議解決に向けフォーローするとの約束されたことが報告された。

原告団を職場に戻そう。JAL闘争を支える会にも是非参加を。（柚木）



裁判報告集会で報告する古川CCU委員長（8月28日）

戦争させない・九条壊すな！

総がかり行動

日本の戦前が始まっている

9月4日、日比谷野外音楽堂で「戦争させない1000人委員会」と「解釈で憲法九条を壊すな！実行委員会」の共催で集会が持たれました。開始の6時には会場はいっぱいになり、入りきれなくてデモ開始まで外で待っていた人あわせて5500人が集まり、終了後、鍛冶橋まで銀座通りをデモでアピールしました。特に皆さんにお伝えしたいところを紹介します。

司会は福島出身の講師・神田香織さん、開会挨拶は北大から法政大学に移られた山口二郎さん、発言にフォークシンのガーの小室等さんの歌等がありました。雨宮処凛さんの「経済同友会で『大学の奨学金返済滞納者に防衛省、警察庁の仕事を二年間経験させたらどうか』という話が出てきていて、貧しい人に入隊を奨めるアメリカと同じような状況が迫っている」という発言に格差拡大がもたらすものに危機感を強めました。

神田香織さんが読み上げた、「平和の申し子たちへ！泣きながら抵抗を始めよう」は、なかにし礼さんが7月1日（集団的自衛権行使容認が閣議決定された日）に毎日新聞からの依頼を受け、す



戦争させない・9条壊すな！総がかり行動（9月4日、写真レイバーネットより）

お気に入り

「STAP細胞事件」「女性蔑視ヤジ」と『25%の女たち』

今年注目された二人の若い女性 STAP細胞事件の小保方氏と都議会でヤジを受けた塩村氏 にはいくつもの共通項がある。第一に未婚、そして30代、いわゆる高学歴。さらにキャリアになるべく頑張り、それが世間から注目され、持ち上げられたのに、ふとした躓きから不要なバッシングと嘲笑とからかい的になった…。ただ世の中、二人に共通したところを持つ女性はたくさんいる。その多くは「結婚せず高収入でもないですがそれが何か?」と思っている。そういう女性を私は「25%の女たち」と呼び、「彼女たちは日本社会の希望である」という観点から『25%の女たち』（あっぷる出版社）という本を出した。もちろん小保方、塩村両氏も「25%の女」だ。二人が目立ったのは、政治や科学という学問が男性の手に握られ、女性のリーダーを見下し「女の出る杭」を打つ社会のなかでスケープゴートにされたから。同じような状況であれば「25%の女性」誰にでも起こりうる事件。「25%の女たち」が目立たないのは基本的にサイレントで不可視的なためだ。だけど「25%の女性」は「働け」と言うのに働きにくく、「生め」と言うのに生みにくく、育てにくいこの社会に精神的に抵抗し、自律しうる存在として頑張っている。

三島ユニオン 梶原公子

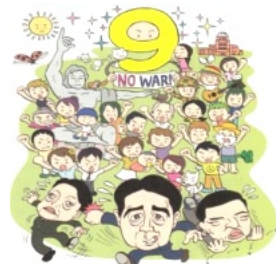


ぐに書いたものだそうです。とても長いので、残念ですがこの紙面では紹介できません。なかにしさんのオフィシャルページで公開されていますので、ぜひ読んで下さい。

各地からの発言では、高良鉄美琉球大学法科大学院教授から「沖繩は今も戦後は終わっていない。憲法があるから復帰したのに、日本が戦前になってきている。『道破』（どうは）とは、最後まで正しいことを言い続けること、集団的自衛権は間違っていると一言いつづけよう」と呼びかけました。

沖縄靖国訴訟原告団の金城実さんは「軍隊は住民を守らない。学童が対馬丸を軍隊の前に走らせタマ除けにした。歴史は過去のものではなく、未来が待っている」と。

国内だけでなく、ジャーナリストの志葉玲さんからはパレスチナ・ガザ地区の現状が報告されました。



（スガ たけうち）

< 富山県の東和工業男女差別事件 >

証人尋問に全国から傍聴参加

9月4日金沢地裁で行われた東和工業本間さんの証人尋問の傍聴に参加してきた。中国電力訴訟の長迫さんやフジスター事件の細井さんも深夜バスで参加し傍聴席は満員だった。

本件は2002年コース別制度導入に当たり、社内通達で男性は総合職、女性は一般職として設計職の本間さんを設計部でただ一人一般職にしたもの。

会社側証人が本間さんを総合的に判断できるとされる総合職（男性社員は新入社員でも総合職）にしなかった理由は、口を揃えて「1から10まで聞いてくる」、出張の回数が男性に比べて少ないということだけだった。

しかし、元上司は、本間さんが取得した二級建築士の試験を落第し、その後も当資格は自分の業務に必要なから再チャレンジしなかったと証言、もう一人の現在取締役になっている上司は、本間さんは主婦なので泊りの出張はまずいと思った（トンネルには山の神がいるから女性は入れない）と言い、人事制度変更（一般職 総合職）についても担当外だから知らないと言証。

5時間近い弁論は裁判長の「総合職は全員男性で、一般職は全員女性だったんですね」との質問に取締役の「はい」で終了。「女性の活用」の言葉がむなしく響いた。それにしても本間さんの仕事に対してのひたむきさ、72ページにわたる陳述書には頭が下がった。

（昭和シェル労組 滝桂子）

